

## 第97回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

### 【1】シルバー人材センターについて

80歳で造園会社を退職した。シルバー人材センターで草刈りなどをして働きたいと連絡をしたが、80歳以上では入会が出来ないと言われた。広報には60歳以上が対象と書いてあったが、なぜ入会が出来ないのか。

#### ⇒【村長コメント】

シルバー人材センターでは会員の年齢制限はなかったと思う。草刈りなどの外仕事をする人は年々減っているため必要な人材だと思う。シルバー人材センターへどうして加入することが出来ないのかを確認し、後日連絡するように伝える。

#### ⇒【地域福祉課コメント】

東海村シルバー人材センターでは、すでに在籍している会員に対しては年齢制限を設けておりませんが、入会時点の年齢上限を80歳までと定めておりました。しかしながら健康寿命が延伸している背景もあり、元気に働くことができる80歳代の方も多くいらっしゃると思います。したがって、今後は入会時点の年齢上限の撤廃を検討してまいります。

### 【2】-1 村立中学校の制服について

スカートを履くことを嫌がる娘（小学生）は、中学進学時に着用するセーラー服に抵抗がある。近隣でジェンダーフリーの制服を取り入れている中学校は、私立や中高一貫校しかない。高萩市では、ジェンダー平等の観点により新小学生に配布するランドセルの色を来年度から紺色にするようだ。自由に選べる制服を村立中学校で取り入れて欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

時代の流れからジェンダーフリーの制服導入を前向きに検討したい。それらの意見を踏まえて問題点を抽出し、関係部署に提案したい。

#### ⇒【指導室コメント】

校則については学校（校長判断）が決定しているところがございます。教育長が令和3年10月26日の校長会において、ジェンダーレス制服の導入の検討を進めること、制服導入までの間は、女子のストラックス着用を認めることを各学校にお願いしているところです。

### 【2】-2 コロナ対策について

公共施設では、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた当初の対策と現在の対策が同様であり、無意味なことをしていると感じている。子供たちが、マスクを着用せずに体育館で少年団活動をした後、使用した物品を全部消毒することは未だ効果があるのだろうか。当初に決めたルールを変えられないのか。

#### ⇒【村長コメント】

村内公共施設の一つとして、まずはコミュニティセンターに対策のルールを少しずつ緩和するよう指示している。緩和できる部分を検討していく。

#### ⇒【村民活動支援課コメント】

村内のコミュニティセンターにおきましては、国の方針や村のガイドラインを踏まえ、感染状況に応じて、施設の利用についての制限を段階的に緩和してまいりました。

一方で、コミュニティセンターは不特定多数の方が利用される施設であることから、公共施設利用に際しての新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づき、手洗い・手指消毒や3密の回避及び利用後の消毒作業などについては、利用者の皆さまへお願いしているところでございます。

利用者の皆さまが安心・安全にお使いいただくために、感染症対策として引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

#### ⇒【健康増進課コメント】

村では、新型コロナウイルス感染症対策について、国や県の方針に基づき各種ガイドラインを策定し対応しております。「公共施設利用に際しての新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」については、国や県の動向に鑑み、令和2年9月の改定以来、特に変更することなく住民の皆様にご協力いただいているところであります。オミクロン株による感染拡大が一旦落ち着いた状況もありましたが、現在のところ、国では基本的な感染対策についての変更を行っておりませんので、村のガイドラインを変更する予定はありません。

国では、マスクの着用についても、基本的な感染対策としての位置づけは変更しておりませんが、場面に応じた着脱は呼び掛けており、特に、接触を伴うスポーツの活動中には、各競技団体のガイドライン等においてマスクを外すことが推奨されております。

ただし、活動中の声出しによる飛沫や、ボール等の共用物品への接触により、感染リスク自体は高まる可能性があることから、共用物品の使用後の消毒については、これまで通り実施いただく必要があると考えておりますので、何卒御理解いただきますようお願いいたします。

### 【3】 自宅に隣接する企業から発生する騒音、振動について

第86回村長とのふれあいトークの際に「ゴミの不法投棄」、「自宅に隣接する企業から発生する騒音、振動」について相談した。ゴミの不法投棄については、警告看板を掲示することにより、一時的には改善されたが、「騒音、振動」については全く改善されないの、騒音を測定する機械を設置すること等の対応ができないか。

#### ⇒【村長コメント】

24時間チェックするために事業所敷地内に騒音を測定する機械を設置することは、事業者から了解を得られないと思う。敷地外でデータをとるにも事前に相手に納得してもらわないといけない。村がどこまでの権限で行動できるのか、県に指導方法等を相談したい。

### 【4】 ゴミステーション問題について

舟石川2区のゴミ集積所（2か所）の距離が家から遠くて困っている。以前、担当課に相談したところ、自分たちで集積場所を探すよう指導されたが、個人で場所を探すことは難しい。区画整理で集積場所を確保しておかなかった村の失敗ではないか。例えば、同地区にはアパートが複数あり、各アパートには集積場所があるので、そこを一緒に使わせてもらえるよう行政で調整して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

ゴミ集積所の問題については、住民に全て任せるのではなく、行政での対応が必要な部分もあると思う。アパートの集積場所を活用するなどの具体的な方法を提示し、検討する。

#### ⇒【環境政策課コメント】

付近の不動産を管理する4社に相談・協議した上で、相談者に以下の具体的な方法を提示し、①の案を留保しつつ、近所の方もごみを捨てられる②の案で調整することとなりました。

① 相談者世帯のごみだけであれば、アパートの集積所で受け入れられる可能性が高い。

② 地権者の了解を得た上で付近の駐車場や空き地を無償又は安価で借り上げ、新たにごみ集積所を設置できる可能性のある適地（候補地）が1箇所あるため、調整を図り次第、相談者と地権者、村が協議する。

#### 【5】－1 企業誘致について

村主催の合同就職会が開かれるが、原子力関係の企業（事業者）の参加が多く、他業種が少ない。新たに誘致できないか。

##### ⇒【村長コメント】

村内は原子力関係の事業所が多いので、そうなるのはやむを得ない。新しい企業誘致については、村内の工業地域は今以上増やせる団地がない。工業地域を増やすための審議は県の都市計画審議会で行うが、決定されるのが難しい状況がある。

#### 【5】－2 村の行政サービスについて

福祉等の村の行政サービスの内容に満足できていない。これに対し、村長はどう考えるか。

##### ⇒【村長コメント】

予算は限られているので、福祉等のサービスについても村として優先順位を決めて取り組む必要がある。現状は子育て支援策を優先している。また、人口減少に対応するため、若い人に転入してもらって人口を増やす施策も重要と考えている。

#### 【5】－3 国の0～2歳家庭への支援について

国では0～2歳に対し「子育て支援クーポン」を検討しているとのことだが、出産前後だけでなく、高校生や大学生を持つ家庭も大変だし、将来的な不安もあるのではないか。

##### ⇒【村長コメント】

確かにそうである。国として18歳までトータルで支援できれば良いが、予算もあり、今回は出産前後に焦点を絞ったのだろう。村では独自施策として18歳までの医療費の無料化を実施している。

#### 【5】－4 社会保障費増への対応等について

高齢者の増加により社会保障費も増加しているがどのように対応していくか。

また、住民税非課税世帯は税金の支払いがないのに、さらに物価高騰対策として国から給付金が出る。一方でボーダーラインを少し超えたことで税を支払い、給付金をもらえない人は大変である。

##### ⇒【村長コメント】

現状国は高齢者本人の所得に応じて負担を引き上げる動き（後期高齢者医療保険の自己負担増など）である。収入に応じ自己負担や支援内容を決めるのは仕方がない面があると思う。一方、物価高騰対策として住民税非課税世帯には支援があるが、住民税課税であっても生活が大変な世帯があることも理解している。

#### 【5】－5 原発再稼働について

国は合計17基の原発の来夏以降の再稼働進める方針を示したが、これに対する村長の見解

はどうか。必ず再稼働ということなのか。また、現時点で津波の対策はどうなっているのか。

⇒【村長コメント】

原子力規制庁の審査が終わっているから東海第2発電所の名前も出たが、17基の中でも地元の同意が得られているところと得られていないところで状況が異なる。東海第2は同意が得られていないので必ず再稼働ということでない。津波の防潮堤については高さの基準としてはクリアするが、避難計画の予定という点ではまだ出来てはいない。

【5】－6 資格取得の支援について

終身雇用制も変わってきており、資格を持っていることが強みになるが、資格取得支援制度は地方自治体なのか国なのか。

⇒【村長コメント】

就職や転職に向けた相談や資格取得支援はハローワークなので国が基本だが、県でも資格取得の支援やっているはず。各種講座があり、ひたちなかテクノセンターでもやっていると思うので問い合わせしてみたい。

【5】－7 太陽光パネルの設置について

民間企業が須和間に太陽光パネルを設置するとのことだが、村は届出受けるのみで許認可する権限はないと聞いている。須和間地区に対しては数回説明会を行ったとのことだが、当該用地の北側に対しては行っていない。パネル設置のための森林伐採により自然がなくなり、動物の居場所もなくなるのだから、開発は設置に必要な面積のみとし、自然を守るよう配慮してほしい。

⇒【村長コメント】

林地開発の許可の権限は県の林政課である。村は許認可の権限はないが、意見書を出せるので、「住民の理解を十分に得るように」という意見を付したところである。

【5】－8 役場に相談する際のメールアドレスについて

役場のある部署に対し意見や相談のメールをしているが、特定の職員とやりとりし、他の職員に内容が知られたくないため、当該職員個人のアドレスを使ってほしいと相談したが、部署としてのアドレスで対応するとの回答であった。他の部署においては個人のアドレスで相談を受け付けているケースがあるため、納得できない。

⇒【村長コメント】

個人のアドレスでやりとりをしている部署は当該部署が個人間の関係性や秘匿性が高い相談を受けることを業務として担当している部署だからであろう。一方今回の部署は個人ではなく「役場」として相談を受けている。このため、私からは当該部署に対し、個人のアドレスを使用するようには言えないので理解してほしい。

【5】－9 行政サービスの質の向上について

村のホームページに掲載されている「東海村人財育成・活用ビジョン」内のイメージ図の中では「村民サービスの向上」というゴールを目指して「職員一人ひとりの能力や意欲の向上」が掲げられているが、実行できていないのではないかと。村役場に何か相談しても「できません」

と言われ、面倒なことには関わりたくない。門前払いの対応が見受けられる。

⇒【村長コメント】

大切なのは「できない」時にきちんとできない根拠を説明することだと思う。こういう規則のためできない等。職員のレベルやスキルは異なる部分があるが、組織として確認・対応し、理由を示して説明するようにする。

【5】-10 障がい者医療費補助廃止について

2020年3月末で障がい者医療費補助金が打ち切られた。説明する場を求めたがいまだにそういった場もない。予算削減はあるだろうが、どういった判断か。

⇒【村長コメント】

当時、聖域なく事業を見直していくという話をし、最終的には自分が了解して決定したものである。

【6】-1 児童センターと長堀すこやかハウスの開館時間について

今年の2月に生後4ヶ月の子どもと東海村に転入した。児童センターや長堀すこやかハウスを利用しているが、開館時間が同じ時間である。長時間利用できるよう開館時間をずらすか長くすることは出来ないか。また、商業施設内に赤ちゃんが遊べる場所が欲しい。

⇒【村長コメント】

両施設とも利用ニーズがあるので時間帯がずれれば良いと思うが、時間を変えられない理由があるかもしれない。同じような意見がないかを担当課に確認をする。商業施設で赤ちゃんが遊べる場所については私も同様に考えている。子育て支援センター等も利用してみしてほしい。

⇒【子育て支援課コメント】

児童センター、長堀すこやかハウスをご利用いただき、ありがとうございます。  
新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策の実施など、子どもの安全を第一に考え、施設の運営をしているところです。

感染防止対策として、午前・午後の閉館後にお子さんが遊んだ玩具や床の消毒を行っており、その作業に時間を要することや、比較的午前中の利用が多いことなども考慮し、現在の開館時間を設定しております。

今後も新型コロナウイルスの感染状況や利用者の状況を確認しながら、開館時間等検討していきたいと思っておりますが、長時間の開館時間延長となりますと、職員配置の見直し等も必要となりますので、難しい状況です。

ご理解とご協力をお願いします。

【6】-2 ファミリー・サポート・センター「すくすく」の利用料金について

ひとり親のため、4時間は無料でファミリー・サポート・センター「すくすく」を利用している。4時間を超えた場合の利用料金をもっと安くできないか。仕事の勉強時間も欲しいし、頼れる人も近くにいない。すくすくサポートには大変助かっているが、もう一声お願いしたい。

⇒【村長コメント】

現状より料金を下げることは難しいかもしれないが、ご意見として伺う。

⇒【子育て支援課コメント】

「すくすく」の利用料金については、既に村で利用料の一部(300円)を負担し、利用料金を、

500円に設定しているところです。したがって、更に特定の方のみの割引利用ということは、現在のところ難しい状況です。

ご理解とご協力をお願いします。

### 【6】－3 もみじ通りの歩道について

役場周辺の道路は歩きやすいが、もみじ通りは歩道が狭く、車道と歩道に段差があり、ベビーカーを押していると揺さぶられてしまうので整備して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

車道と歩道の高さを合わせるのはなかなか難しいかと思う。ご意見として伺う。

#### ⇒【道路整備課コメント】

ご意見のありましたもみじ通りにつきましては、東海村で管理している道路ではなく、県で管理する道路になります。管理している常陸大宮土木事務所に確認しましたところ、もみじ通りにつきましては現在整備の予定はないとのこと。しかしながら、ご意見につきましては、常陸大宮土木事務所にお伝えさせていただきました。

### 【6】－4 物価高騰による家庭の負担軽減について

夏期に水道代の減免をしていただきありがたかった。冬期にも行ってもらえないか。

#### ⇒【村長コメント】

現時点では冬期の減免は考えていない。

### 【7】－1 中丸小学校の机と椅子について

中丸小学校（4年生）の机と椅子の状態が悪い。学校で集中して勉強できるよう備品管理をお願いしたい。6年生が使用するものは、他小学校からの移管で対応いただいたようだが、4年生は未だ変わらない、早急に対応して欲しい。

#### ⇒【村長コメント】

担当課も計画的に実施していると思う。ご意見として伺う。

#### ⇒【学校教育課コメント】

村立小中学校の児童生徒のより良い学習環境を整備するため、毎年度、限りある予算の中で、さまざまな備品を購入しております。机・椅子につきましても、状態の良くないものを計画的に更新するよう努めているところです。

御指摘いただいた中丸小学校の机・椅子につきましては、現状確認をするとともに、他の学校で使用していない机・椅子の中でも比較的状态の良いものを移管することで、緊急的に対応いたしました。しかしながら、十分な数を揃えることが困難であったことから、現状を踏まえ、備品購入の予算を確保するとともに、更新計画に反映するよう努めてまいります。

### 【7】－2 歩道橋の設置について

中丸小学校近くに新しくドラックストアができたが、通学路に車が出入りすることになり非常に危険な状況になっている。警察に相談したが、交差点（東海高校入口）を歩車分離にすることは難しく、危険地域として認識するとの回答を得たが、パトカーが通るだけでは解決にはならない。事故があってからでは遅いので、交差点（東海高校入口）に歩道橋（コンビニから歴史と未来の交流館）を作ることを検討して欲しい。歴史と未来の交流館の駐車場を整備する際、同時に出来ないか。

歩道橋の設置が難しければ、他の対策を講じて欲しい。

⇒【**村長コメント**】

歩道橋を作ることは難しいと考えるが、安全な通学路を確保するためのご意見として伺う。

⇒【**学校教育課コメント**】

通学路は安全性が第一であることから、学校と協議を行いました。現状はドラックストア側を通学路にしている児童が約100人おり、消防署前を通学路に変更するとコンビニの横断歩道を渡るのに時間がかかり、コンビニ側からの左折車両が曲がれず渋滞や無理な左折、コンビニ駐車場の通り抜け等の危険が懸念されます。

また、登校時間はドラックストアが営業時間外のため、出入りする車両はなく、現在は、下校時間のドラックストアの利用も落ち着いていることから、児童へは危険箇所としての指導を行うとともに、定期的な立哨指導を行い安全に下校できるように取り組んでまいりたいと考えております。

⇒【**道路整備課コメント**】

ご意見のありました当該村道の歩道橋設置につきましては、次の懸念があるため設置する予定はありません。

○村道沿いには、宅地や店舗、消防署があり、出入口を歩道橋の階段及びスロープがふさいでしまうこと。

○国の基準及び村の条例により歩道橋設置には歩道の幅員が4.5m必要になる。しかし当該歩道の幅員は3.5mであり、規定の幅員が確保できないこと。

しかしながら、当該道路を横断する際に利用している東海高校入口、中丸小学校入口の信号につきましては、安全に通行、横断できるよう関係機関と点検を行ってまいります。

※特筆事項がなかった方につきましては、掲載を割愛させていただきます。